

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年7月13日(2022.7.13)

【公開番号】特開2021-29031(P2021-29031A)

【公開日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-010

【出願番号】特願2019-147898(P2019-147898)

【国際特許分類】

H04W 4/00(2018.01)

10

H04W 76/20(2018.01)

【F I】

H04W 4/00 111

H04W 76/20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御部と送受信部とを備えるUE(User Equipment)であって、

前記送受信部は、AMF(Access and Mobility Management Function)から、ネットワークがATSSS(Access Traffic Steering, Switching, Splitting)をサポートするか否かを示す第1の情報を受信し、

前記制御部は、前記第1の情報に基づいて、MA(Multi-Access) PDU(Protocol Data Unit)セッションを確立するために、PDUセッション確立手続きを開始できるか否かを決定する。

ことを特徴とするUE。

【請求項2】

前記制御部は、前記第1の情報に基づいて、ATSSSが前記ネットワークによってサポートされているか否かを特定し、

前記制御部は、前記ネットワークがATSSSをサポートしていない場合、MA(Multi-Access) PDU(Protocol Data Unit)セッションを確立するために、PDUセッション確立手続きを開始しない。

ことを特徴とする請求項1に記載のUE。

【請求項3】

UE(User Equipment)の通信制御方法であって、

AMF(Access and Mobility Management Function)から、ネットワークがATSSS(Access Traffic Steering, Switching, Splitting)をサポートするか否かを示す第1の情報を受信し、

前記第1の情報に基づいて、MA(Multi-Access) PDU(Protocol Data Unit)セッションを確立するために、PDUセッション確立手続きを開始できるか否かを決定する、
ことを特徴とする通信制御方法。

40

50